

令和元年度 第9回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和元年12月19日(木)午後3時から

会 場 北地区コミュニティセンター2階 大ホール

出席者 委員

神田征男委員、神田恭之委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、阿部勝幸委員、原委員、山賀委員、清水委員、工藤委員、黒川委員、小池委員、小林委員、澤委員、菅原委員、鶴巻委員、平松委員、藤沢委員、皆川委員、村山委員、渡邊委員、本田委員、阿部美恵子委員、梅津委員、中嶋委員、本間久文委員、佐久間委員

計28人

(欠席：樺山委員、相馬委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、消防局北消防署長、北区教育支援センター主幹、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐2人、地域総務課員4人

傍聴者 2人

内 容

1 開会

2 議事

(1) 令和2年度北区「特色ある区づくり事業(案)」の提案について

松田会長

私から一つ報告をさせていただきます。12月2日に市役所本庁舎で、今年度第2回目となる区自治協議会会長会議が行われました。各区の自治協の運営状況などについて報告がありました。

私からは、10月の自治協議会で、台風19号で避難勧告が出された際の対応について様々な意見が出たこと。それから6月にあった地震による、北地区を中心とした避難の状況等に

ついて意見が交わされたという話をしました。座長である南区の会長からは「災害時の行政の役割は適切な連絡を行うことであって、避難所を運営する役割を担うのは自主防災組織を中心とした地域住民組織だという意識を持たなければならないのではないか」と話がありました。それに関連して西区の会長からは「避難者が障がいのある方や外国の方であった場合にどのように動くのか。様々な想定の中、地域が運営していくという心づもりが必要だろう」といった話がありました。また、中央区では自治協委員の研修として、ハザードマップの見方や避難所運営等のシミュレーションを行ったということでした。

いずれにしても、防災についてはどの区も関心を高く持っており、積極的に取り組んでいることを感じました。北区でも引き続き、区とともに各地域の取組みを強化していく必要があると感じました。

それでは、会議に先立ちまして区長より、自治協議会委員で様々な表彰を受けられた方がおられますので、紹介したいという申し出がありましたのでお願いします。

区 長

この秋に様々な分野で、自治協議会の委員の皆様が表彰されましたので私からご紹介させていただきます。

最初に自治会、町内会等の地縁による団体の代表者として長年にわたり在職し、地域的な協働活動を通じて良好な地域社会の維持および形成に顕著な功績があったと認められ、赤間松次委員が東京で、自治会等地縁による団体功労者として総務大臣表彰を受けられました。

続いて、新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会において、防犯功労者として山賀好郎委員が表彰されました。

続いて、北区の「地域功労者に感謝の集い」で私から市長に代わって授与させていただきましたが、自治会長等永年勤続 20 年として清水博恭委員が表彰されました。

最後に、新潟市令和元年度防犯活動・交通安全功労者表彰の、交通安全功労者として、神田副会長が自治会長をしております「みどり区自治会」が団体受賞、本日欠席ですが樺山サト子委員が交通安全功労者として表彰をされました。また、阿部勝幸委員の選出母体でありますコミュニティ木崎村が防犯功労者として表彰を受けました。

先ほどの会長の話の中でも避難所の運営等は地域でという話も出ましたが、区としても、そのような形が少しでもできるように皆さんとともに訓練等をしていきたいと思っています。今回表彰されました赤間委員をはじめとする、皆様方におかれましては今後とも防犯、安心安全のためにますますのご尽力をお願いいたします。本当におめでとうございます。

松田会長

表彰された皆様がた本当におめでとうございました。

それでは、これから議事に入ります。次第 2 の (1) 令和 2 年度北区「特色ある区づくり事業（案）」の提案について、各事業について担当課長から説明をお願いします。なお、この件については市長から自治協議会の皆様に意見を求める旨の依頼が届いています。説明のあと伺いますのでよろしくをお願いします。

副区長

議事資料 1-2 をご覧ください。令和 2 年度に向けて提案する事業一覧です。左側が事業名、右側 2 列目が令和 2 年に予定している予算額です。それでは、順次担当課長から説明いたします。

区民生活課長

議事資料 1-1、1 番、「北区水辺環境フィーチャリング事業」です。令和 2 年度からの新規事業です。この事業は、北区にある自然豊かな水辺環境を保全するための仕組みを構築し、その水辺が形成された歴史やさまざまな動植物が生息する水辺の魅力を区内外に発信し、知ってもらい後生につないでいくということ。また、環境保全活動を区民と協働で実施し、環境教育や自主的な地域づくりの場となるような水辺環境づくりを推進することを目的として行うものです。具体的には、松浜地区のひょうたん池と岡方地区の十二瀉について希少植物の保護、異常発生するヒシやヨシなどの駆除、また自然観察体験会の実施、環境美化活動を行い、区内外にこの水辺環境の存在と魅力を発信していきます。

産業振興課長

続きまして、資料 1-2 の 3 ページと 4 ページ「海辺の森共創参画推進事業」です。今年度に引き続き 2 年目の事業となります。地元の住民ボランティア団体、大学などと連携し、海辺の森の保全活動に対して支援を行っていく事業です。また、前回の自治協議会でお配りした門松のチラシですが、そういった海辺の森の森林資源を活用したコミュニティビジネスに対する支援も行っています。令和 2 年度の主な取組みとしては、海辺の森協議会への負担金、コミュニティビジネス補助金、海辺の森交流人口拡大に向けた勉強会等の事業、保全活動としてニセアカシアの枯殺ですとか草刈り等を実施する予定になっています。

建設課長

資料 5 ページ、6 ページ「松浜海岸の環境整備と地域活性化事業」です。松浜海岸の飛砂防止を目的にアキグミの植栽と防砂ネットを設置するものです。区づくり事業としては、来年度が 3 年目になります。初年度は、アキグミの植栽を国土交通省分も含めて 2,700 株、防砂ネットを約 40 メートル、今年度はアキグミの植栽を国土交通省分も含めて 3,300 株、防砂ネットを 40 メートルほど設置しました。来年度は、今年度と同程度のアキグミの植栽と防砂ネットを予定しています。

また、最終年度ということで、再来年度以降のあり方について地域の皆さんと一緒に考えていく年度にしたいと思っています。

副区長

「北区賑わいづくり事業」です。令和 2 年度は 2 年目となります。事業の目的は新崎駅周辺に賑わいを創出し、多くの人が集う場所とすることで、新崎駅の利用者増を図るものです。新崎駅未来ビジョン実行委員会によるアイデアを基に地域と行政で取り組みます。

産業振興課長

続いて、9 ページ、10 ページ「地域商業にぎわい創出プロジェクト」です。こちらは、平成 29 年度から今年度まで実施していた「地域商業魅力創生プロジェクト」の後継事業として、引き続き地域商業の活性化とまちに賑わい創出をテーマに、手段や方法を考えて実施するものです。これまで、豊栄地域と北新潟地域において、それぞれ実行委員会形式で取り組みを行ってきており、来年度も引き続き、取り組んでいく予定です。

令和 2 年度の主な取り組みとしては、実行委員会形式で行い負担金を支出します。豊栄地域は国際似顔絵フェスティバルや婚活事業等、北地域は松浜 R プロジェクトこらっせ松浜、シェアキッチン等を利用した事業を行う予定です。

11 ページ、12 ページ「魅力発信キタクなるプロジェクト」です。事業 2 年目となります。交流人口拡大のために北区の観光資源、魅力の PR 活動や整備を行い、新規顧客の開拓、リピーターの増加を狙うことを目的としております。

令和 2 年度は、北区誘客推進協議会へ負担金を支出し、北区内を巡るバスツアーへの支援や、市場共通商品券の発行、観光宣伝資料等の作成などを行います。また観光 PR や阿賀野川ござれや花火のシャトルバス運行、観光モニター、レンタサイクル事業等が実施予定です。

13 ページ、14 ページ「次世代農業」推進事業です。こちらは 3 年目になります。引き続き、北区特産物協議会に負担金を支出して、農産物のブランド力強化、加工品開発を通して農家所得の向上、販路拡大、生産現場への ICT 等の導入により、省力化や生産技術の平準化

を図る取組みを進めます。今年度は、フードメッセへの出展や、笹山小学校と連携して 12 月に伊勢丹の NIIGATA 越品に出展を行いました。また、ハウス園芸農家に対して ICT 導入に関する意向アンケートを実施して、生産者の意向等を把握しました。

副区長

15 ページ、16 ページ「夏休み公共施設利用促進事業」です。平成 29 年度から「公共施設の利用促進バス事業」として実施したものを、引き続き実施しようとするものです。事業目的は夏休み期間中に遊水館、水の駅「ビュー福島潟」などをはじめとする公共施設への、子どもたちの移動手段としてバスを運行することで、子どもたちの体験機会を増やそうとするものです。

次に「木崎村小作争議 100 周年事業」です。令和 2 年度からの新規事業です。農民運動として全国的に有名な木崎村小作争議が、令和 4 年度に 100 周年を迎えることから、この北区で起こった歴史的なできごとについて改めて発信するものです。100 周年事業として、令和 4 年に計画している北区郷土博物館での企画展や研究者の講演会開催に向け、小作側と地主側双方の資料の所在の確認調査や展示予定の指定文化財の修復など準備を進めます。

健康福祉課長

19 ページと 20 ページ「北区子育て支援事業」です。今年度まで 3 年間実施した内容をほぼ同様の内容で来年度以降も実施します。子育て支援関連講座の開催や子育て情報誌の発行、北区ふゆっこまつりの開催や、早通健康福祉会館においての子育て応援カフェの開催などを予定しています。事業の実施を通して、子育て仲間づくりや地域で子育てを支える体制の構築を推進し、親が地域で孤立せず、適切な知識を得て子育てができるようにすることで、親の育児不安の解消や児童虐待の予防と子どもの健全育成につなげていくことを目的とします。

続いて、21 ページと 22 ページ「北区もの忘れ検診」です。この事業も新規となっていますが、引き続きこれまでと同様の内容で実施します。北区医師会 15 班の多大なご協力のもと実施できる、他の区では真似のできない北区ならではの事業です。年々受診者数が減っていますが、一番患者が多いとされている 70 歳代の方が多く、連続で毎年受診していること、また要精検者からアルツハイマー型認知症や軽度認知障がいなどが診断され、早期の治療開始ができることから、事業実施の継続の意義は高いと考えています。

また、要精検、要経過観察の方に対して、本人の同意を得て、かかりつけ医から地域包括支援センターへ連絡を行い、早期に地域でのケアや支援につながるよう連携体制を確立して、来年度以降も展開をしていきます。

続いて、23 ページ、24 ページ「大学生による家庭介護セミナー」です。今年度は自治協議会の提案事業ということで、9月、10月、11月と3地区で実施しました。家族の介護について学んでいる新潟医療福祉大学社会福祉学科の学生と連携し、介護技術等に関するセミナーを開催、家族の介護負担の軽減や、いつか訪れるかもしれない家族の介護に備えられるよう介護の基礎知識やスキルを身につけてもらうことを目的に実施します。

また、学生にとっても地域との交流の中で地域の現状やコミュニケーションを学べる機会と考えています。学生と地域との交流を図りながら、健康寿命の延伸や支え合いの機運を醸成し、地域の活性化に結びつけることを目的に実施する予定です。

副区長

「地域『ひと・まち』パートナーシップ支援事業」です。今年度から行い2年目となります。事業の目的は、地域活動支援のパートナーとして大活躍されている新潟医療福祉大学の学生に、小中学校の学習やスポーツなどの支援をお願いし、北区の人づくり、まちづくりを推し進めるものです。

健康福祉課長

27 ページ、28 ページ、「介護予防のための専門職派遣事業」です。こちらは、3年目となります。この事業は、北区の新潟リハビリテーション病院などの協力を得て、高齢者の日中の居場所やコミュニティセンターなどへ、リハビリテーション等に関する専門的知見を有する者を派遣し、介護予防の知識と方法を提供することで高齢者自らが介護予防に取り組むことができ、健康で暮らせるまちづくりを推進するものです。令和元年度からは言語聴覚士の派遣も追加して実施しており、話す、聞く、食べることに関しての相談などにも対応できるようになり、より多くのテーマから選べるようになりました。

来年度も多くのコミュニティ協議会や老人クラブ等に広く声をかけて実施していきたいと考えています。

産業振興課長

続いて、29 ページ、30 ページ「北区総合スポーツ事業」です。こちらは、事業3年目となります。スポーツ関係団体と連携して、区民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催、本日チラシをお配りした、1月1日に行う元旦歩こう会や、各種体験会、競技別大会を開催して、スポーツの振興と健康増進を図る取組みを行います。

副区長

「地域防災ひとづくり」です。今年度から行い2年目になります。事業の目的は、災害時における地域のリーダーとして、また、防災訓練における指導者として活躍いただく防災士の方々の技能向上などです。防災士として必要な知識や技術のスキルアップ講習会、実習訓練を実施し、併せて防災訓練の指導手引書も作成します。

最後に、「北区交通マップ作成」からの3事業、「自治協議会委員提案事業」です。市民力、地域力を生かした自治協議会と行政との協働事業という趣旨をご理解いただき、各部会1事業、計3事業を実施するものです。事業内容については、先月の全体会議で各部会長から説明いただいたので省略いたします。先月の部会でもそれぞれ事業計画を確認いただきましたが、本日は各事業の実施に足る予算額を掲載しています。

松田会長

皆様からご質問、ご意見が、ありましたらお願いします。

五十嵐委員

32 ページの「地域防災ひとづくり」について伺います。防災士のスキルアップは非常にありがたく、感謝申し上げます。防災士の新規養成については、今年度は終わってしまったのか。それとも、また追加で防災士の養成をする考え方があるのか教えてください。

地域総務課長補佐

防災士の養成については、昨年度は区の事業として、全額負担という形で実施しました。今年度以降については、従来の自主防災組織の助成事業の中で、3万円上限ですが行っております。今のところ、来年度も引き続き実施予定です。

本間(久)委員

23 ページの「大学生による家庭介護セミナー」です。令和2年度のところに内容を毎年度見直すということになっていますが、内容は例えば基礎的なものをやるのか、高齢者向けの介護、障がい者向けの介護などで分けるのか。あるいはスキルアップのための講座を設けるのか。その辺のところは今後、どうなのでしょう。

健康福祉課長

対象としては、高齢者ということになります。この事業に関しては、大学と打ち合わせし

ていますが、介護技術の習得と学生と地域の方々の交流を、基本としています。会場や人数等で内容を変える必要があるかどうかというところも今、検討しています。今年度内中には概ね決まり、皆様方にご紹介できると思います。

本間(久)委員

障がい者の対応というのは家族にとっては大変だと思うので、障がい者向けもあってもいいのかと思っています。障がいを持つ児童への対応は、どうしても1人で考えたり家族だけで考えてしまったりするので、何かできるといいと思います。

健康福祉課長

障がいをお持ちの方は、なかなか個別の状態があり、そこはこれから少しずつ考えていきたいと思っています。

松田会長

定員が20名とありますが、対象者や、期間、場所など決まっていれば教えてください。

健康福祉課長

今年度はそれぞれ日常生活圏域3か所で実施しました。来年度は4会場で、概ね今年度と同様の形で進めていきたいと思っています。基本、学生たちの日程次第ということにして、土曜日、日曜日になりますが、確定するのが2月末、3月上旬の予定です。

渡邊委員

「北区もの忘れ検診」についてお聞きします。資料に啓発活動とありますが、主に対象の年齢の方々に対してのみなのでしょうか。今回私の父親と夫の父親と、立て続けに脳梗塞と認知症と分かりました。それを体験して実感したのですが、対象の年齢の方々と一緒に住んでいる家族や、対象の年齢の方々の子ども世代に対して啓発活動をしてほしいと思います。私たちは日々物事に追われて時間がなく、日頃からの意識や知識が意外とない。まさか自分の親がと、身にしみてわかったので、啓発活動は、ぜひともその子ども世代の方々にもお願いしたい。知識があれば早期発見や、検診に行くことを促してあげられると思います。

健康福祉課長

広報活動については、4月初めに、検診カレンダーの中にももの忘れ検診の実施について掲

載し、もの忘れ検診のチラシと一緒に北区全戸配布しました。

また、国立長寿研究センターの遠藤先生をお招きして認知症予防講演会の開催、小学校、中学校、地域の団体に向けて、認知症サポーター養成講座の要請があればそちらにも参加いただくように広報しています。同居の家族の方から、お声がけをしていただければ大変ありがたいと思っています。

本田委員

14 ページの「農産物のブランド力強化」で、12 月に NIIGATA 越品のコーナーに出展したとありましたが、いつでしたか。どんな作品が出たか分かりますか。私も行ってみたいと思っていましたが、うっかりして終わっていました。

産業振興課長

12 月 4 日から 10 日に実施をしました。商品は、メリーズから 3 品、ノラクチーナから 1 品、マロン洋菓子店から 2 品商品を作っていただき販売しました。好評で売れ行きがよかったかと思っています。また、岩松から笹山小学校とコラボしたランチとパフェを提供しました。併せまして、栗原製菓がしるきーもを使ったお菓子を出品して販売しました。

村山委員

16 ページの「夏休み公共施設利用促進事業」についてお伺いします。令和 2 年度についても無料バスを運行する計画になっていますが、運行日数について教えてください。

副区長

今年度と同じ 14 日間程度考えています。

本間(久)委員

8 ページの「北区賑わいづくり事業」に関連してです。私は週 1 回赤塚に仕事で出掛けていますが、赤塚の駅前是非常に明るいのです。なぜかというとは街灯が高いところにあります。商店もなく住宅地でもないけれど道が非常に明るい。ところが、豊栄駅の北口は非常に暗い。なぜかというとは街灯が低い。こういった賑わいということで考えると、駅の周辺はやはり明るくないといけない。以前からスーパーの周辺で不審者が出没して、学生たちがかなり困っていました。そういうところで、駅周辺の明るさの改善は考えておられますか。あと、豊栄駅の歩道は歩きにくいところもあるので、ほかの駅を見て検討してはどうでしょう。

建設課長

豊栄駅北口の照明ということですが、周りが住宅街ということと、必要な明るさという意味では、あまり明るすぎると夜間眠れないとかいろいろなこともありますので必要な照度は保てていると思っています。意見を参考にさせていただきたいと思います。

松田会長

新崎駅のイルミネーションは一年中つけているのですか。

副区長

新崎駅に昨年設置したものはずっとついています。

赤間委員

おかげさまで。暗い濁川にとっては素晴らしい新崎駅に変わりました。感謝申し上げます。私は、人がどういう反応を示しているのか、よく行って遠くから見たりしています。ぜひ、時間がありましたら、行っていただきたいと思います。

村山委員

賑わい事業に関連してないかもしれませんが、新崎駅の北口も南口も、外にトイレがありません。南口も今年は駐輪場が整備されて、学生にとっては非常にいい形になったと思いますが、両方外にトイレがない。送迎の親御さん等は車の中で待機をしています。滞在時間が短いといえば短いし、なかなか、女性の方は外のトイレは使いにくいという部分もありますが、これから寒い時期にどうしてもやはりトイレがその辺にあったほうがいいのではないかと思います。大形駅はロータリーの真ん中に非常にきれいなトイレができました。豊栄駅は北口にもトイレがあり、駅の規模でトイレを設置すること自体が難しいかと思います。新崎駅北口に関していうと、駐輪場からくる花壇の辺りに、ぜひトイレを設置できないものかと。この事業に関連はしないのですが、賑わいを作る中で、検討いただけないでしょうか。

建設課長

今すぐトイレを設置しますということはなかなか言えませんが、北区管内の JR の駅で、おっしゃるように駅舎の中ではなくて外のロータリーといますか、ないのが確かに新崎駅だけでしょうか。早通駅も豊栄駅は南口にありますが、黒山駅も立派な木造のトイレがあります。そういった意味ではどうなのか、ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

ただ、駅舎の中にトイレはあるはずですので、急で使わせてくださいといったときに、駅員が何て言われるか分かりませんが、だめとは言わないのではないかと思います。

工藤委員

特色ある区づくり事業について伺います。自治協議会提案事業から区企画事業に移行する場合、おそらく事業効果などで判断されていると思うのですが、その判断基準があったら教えてください。

副区長

これといったお示しできるような判断基準はありません。好評であり、あるいは事業効果によって北区にいい現象が起きるみたいなことが見られるようであれば、行政側で引き続きやらせてもらう判断になると思います。

工藤委員

分かりました。

松田会長

あるいは、我々からぜひ引き続き提案を継続してほしいという要請も聞いてもらえるか分かりませんが、あっていいのでしょうか。

副区長

ありだと思います。

菅原委員

15、16 ページの「夏休み公共施設利用促進事業」についてです。公共施設が葛塚地域に集中していて、事業のチラシには催しの情報が書いてありましたが、私が担当している松浜、南浜、濁川の地域は、子どもが遊べる場所が少なく、地域の方からもよくお話をお聞きします。ぜひ北地区でも区づくり事業で、地域の方や子どもが歩いていける場所で、活動などしてもらえるよう、検討していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

副区長

バスを利用することなく、むしろイベントを葛塚だけでなく周辺の地域、場所で行って

いただきたいというお話だと思います。この事業とは別のところですが、夏休みに子どもたちの居場所をつくるという事業については、今回の提案にありませんが、今のご意見は今後の参考にさせていただきます。健康福祉課長でしょうか。

健康福祉課長

北地区の方々からは、子どもの安全な居場所づくりというところで、声はいくつか聞かせていただいています。新しい場所の設置ということは、難しい状況ですが、地域の皆様やPTA の皆様と相談をさせていただき、こども政策課や地域教育推進課も交えて、既存の公共施設の中で何かできることがあるか検討していきたいと思います。

梅津委員

自治協議会提案事業で9月に「コンサートホールへようこそ」を行いました。私も参加し感動しました。北区の小学校6年生が全員、午前と午後に分かれて大谷康子さんの素晴らしいヴァイオリンの演奏とトークを聞いて、もう涙が出てくるくらいに感動し、子どもたちや先生方のアンケートの結果も、またこういう事業をしてほしいというものが出ていたように思います。この素晴らしい事業はこれから特色ある区づくり事業にきつとなっていくのだろうと期待をしていましたが、ありませんでした。私は、北区文化会館で子どもたちがヴァイオリンの演奏を聴く。これはものすごく大事なことだと思うのですが、いろいろな事情があったのかもしれませんが、そのあたりをお聞かせいただければありがたいと思います。

産業振興課長

確かに梅津委員のおっしゃるとおり、参加者のアンケート結果は非常に好評でした。ただ、この事業については小学校の6年生、かなり学業的にもハードな時期に半日割いて今回呼び出したわけなので、事業を実施することによって学校運営の負担になってはいけないということで、若干慎重になって教育委員会などとも確認しました。

来年の学校教育の状況ですが、新たな学習指導要領が令和2年度から全面実施されるそうです。同要領の中では、小学校において新たに外国語教育の充実が掲げられており、高学年で外国語科が新設され導入されるということです。これにより、小学校6年生で年間の総授業実数が大体35時間ほど増加するというので、各小学校において増加した時間を年間でどのように割り振るかということがかなり大変だという話を教育委員会を通じて聞いています。そういった現状を踏まえて、来年度に継続実施というのは見送らせていただいた状況です。ただ、参加した児童の皆さんや、先生の好評なご意見もありましたので、将来的にそう

いった学習指導要領の実施、変革が小学校におきまして定着して、様子を見たうえでまた検討する形になるかと、現時点では思っているところです。

松田会長

自然文化部会でもアンケートの結果が良く、ぜひ継続をと話をしましたが、今課長がお話したようなことで、見送ることになりました。

梅津委員

将来的にはもしかするとやれるかもしれないということで期待してよろしいでしょうか。

産業振興課長

そういった新しい教育課程が定着して、学校がまた落ち着いて大丈夫ですということだけでひというお声があれば、好評でしたので検討させていただきたいと思っています。

佐久間委員

親子で聞ける音楽会などが北区文化会館で企画されていますので、行きたい親子はそちらも利用してもらい、文化会館に足を運ぶファミリーが増えればいいと、思いました。

松田会長

特色ある区づくり事業のこの件について、市長から自治協議会の皆様に意見を求める依頼がきています。事業の執行にあたっては、先ほど皆さんからいただいた意見について十分配慮していただきたいという要望を付して、市に回答したいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なしの声)確認いたしました。以上で、この内容については終わります。

3 報告事項

(1) 部会の会議概要について

五十嵐委員

地域づくり部会です。はじめに、令和2年度の提案事業、「北区交通マップ作成事業」について事務局より事業計画案の提示と説明がありました。特に意見等はありませんでしたので、来年度に向けて準備に取りかかりたいと思います。

次に、「北区生活交通改善プラン」の見直しについてです。12月25日に開催される第2回北区地域公共交通検討会議において、前回同様、地域住民代表として私と澤副部会長が出席

します。現行の計画期間が今年度末で終了するのに伴い、新たなプラン作成の検討会議に先立ち部会でも意見交換を行ってきました。このたび、事務局から新たなプランの素案が提出されましたので、事前の意見交換を行いました。意見交換の内容は別紙記載のとおりです。これが、同検討会議で報告されることとなります。なお、新たなプランの素案冊子は2月の全体会で、議事事項として意見聴取が行われます。資料はその際、改めて配布する予定です。

最後に今年度の当部会提案事業「北区みんなで見守り隊」の関係です。本日机上配布した資料「北区みんなで見守り隊実施報告書」をご覧ください。事業開催にあたり委員の皆様からは多大なるご協力をいただき大変ありがとうございました。昼間の開催にもかかわらず185名の参加がありました。会場に近い葛塚地区のみならず、各地区から幅広く来場していただきました。アンケート結果ですが、基調講演・事例発表、パネルディスカッション、いずれも高い評価をいただきました。これに加えてたくさんのご意見をいただきました。その中で、新しいアイデアに触れる機会となったとか、他の地域の取組みを知ることができて心強いつか、自分の所属する団体でもやってみたい、地域に対する感謝の思いが芽生えたといった評価の声が多数あった一方で、若い世代の参加が少ない。活動の担い手が足りないとか、そもそも見守り活動について知る機会が少ないなど、地域にどう関心を持ってもらうかという課題も寄せられていました。

いただいた評価と課題を踏まえて、記録集を作成する予定です。多くの意見から、北区の潜在的な課題や可能性を洗い出して、部会として今後の方向性をメッセージにして発信できればと思っています。帰りのバス時間等の関係でうまく回収できず、地区別の回答数が偏ったことが反省点になります。

清水委員

福祉教育部会です。先ほど開催された令和元年度第2回北区教育ミーティングについて、簡単にその内容について報告します。

はじめに、学校支援課より全国の学力、学習状況の調査の結果について報告がありました。北区の小学校6年生、中学校3年生の学力は、市平均よりもやや低い傾向であるそうです。学習・生活状況では部活動に参加している子が多く、地域の行事に参加している子どもたちも多い傾向があるということでした。

その後、木崎小学校長と光晴中学校長より、学校現場での保護者、地域、学校の三者連携の具体的な取組み状況や課題について話がありました。グループ別にディスカッションも行い、保護者の関わりをより深めるために地域や学校がどのように工夫できるか意見交換が行われました。これら、本日出された様々な意見が生かされ三者の連携が深まり、地域の子ど

もたちが地域で健やかに成長することを願います。

部会の報告に戻ります。今年度の事業ママ・パパ応援プロジェクトについてですが、冊子の初校ができたので、意見を出し合い修正を行いました。また、当部会からのメッセージを冊子の帯に入れることになりました。1月発行予定です。

阿部(美)委員

自然文化部会です。私たちは、令和2年度提案事業について協議しました。新しいところとしては、福島潟のマスコットキャラクターでクイクイというものがありますが、かなり傷んできたということで、影武者を作る予算化をしていきたいということです。

4 その他

松田会長

その他をお願いします。

神田(恭)委員

太夫浜の埋め立て処分地の件で、いきなり12月13日に新潟日報でいろいろ問題があるというような記事が載っていました。今はまだ畑にスプリンクラーを使わないが、7月頃までには原因を探っていただきたいという話が地域で結構ありました。その付近に、昭和の終わり頃に産業廃棄物が埋められたらしく、その辺も探ったらどうかという話もありましたので、参考にしてください。

区民生活課長

太夫浜地区の皆様方には非常にご心配をおかけして申し訳ないと思っています。ただいま、市で調査中ですが、処分地の直接の処理水からは基準値を超えるものは出ていません。周辺の拠点とするところの地下水からも出ていないということです。ただ、実際に基準値を超えるような数値がその周辺の処分地の地下水から出ていますので現在調査を進めています。原因が分かり次第、皆様にご報告をさせていただきます。

山賀委員

自治協議会は、先ほどのように、市から諮問されたことを答える、意見を言うということがありますが、もう一つは建議ということもあります。建議とは、私ども委員が市に対していろいろな意見を申し上げるというシステムです。私の話が建議に合うかどうか。やること

は決めていませんが、その辺の話をさせていただきます。

行政はいろいろなことをやりますが、それぞれに目的があり、そしてやったからにはそれぞれ費用対効果があるのかを検証し適宜見直しをする、あるいはやめるなど手法があると思います。

この間、非常に驚いたことがありました。市の議会報告会が先日ありました。区ごとに、市議会議員が 5、6 名来て報告する会なのですが、聴衆が非常に少ない。6 人ほどでした。ほかの区では 1 名しかいなかったというような話も聞きました。この区の説明会そのものの仕組み、やり方で改善すべきところがあるのか、考えてみました。今の市のやり方は議員が説明者で、議会事務局の説明はありません。議員は、その区の選出以外の方が説明することになっている。多分、区選出の議員ですと、いろいろな選挙運動とかに絡むからなのかと思っています。こういったやり方で疑問に思うのは、事務局が説明するのであれば、それは市としての答えだと思います。ところが事務局は来ない。議員が全部対応します。この間も質問しましたが各党派別々でそれぞれの方が答えられました。質問に対する答えに誰が責任を持つのが疑問です。そのことは別として、結果的に 6 人というのは私の感覚では少ない。そして、ずっと同じやり方で行っている。多分合併してからずっと同じ形でやっている。やはり、いろいろなやり方なり工夫をする必要があると思います。

例えば、議会事務局の方が来ていれば今回の状況を見て、どこを改善しようかと思うかもしれませんが議員しか来ていないわけです。我々も含めてつい、慣れで同じことを繰り返しますが、大きな見直しが必要ではないでしょうか。今は議会が終わるたびにやっていますが、議会だよりも市報と同じに新聞に入ってきます。ああいったものを改善する。あるいは、今日のような自治協議会の中で、市の方が報告したほうが、非常に PR として有効ではないかとか工夫点はあると思います。

今皆さんは多分、人ごとだ、関係ないと思っていらっしゃるかもしれません。では、我々自治協議会はどうなのでしょう。私は本来の目的を達するためにはいろいろな課題があると思います。今年度、自治協議会の主な議題は特色ある区づくり事業がメインです。そして、以前に比べて市からの諮問、あるいは議題はなかなか少ないように感じています。ついに来月は、議題がないために本会議は中止です。それでいいのでしょうか。私ども委員も含めて、本来の会議の目的、何をするのかということのを少し考える必要を感じました。

松田会長

そういう会があるということをお委員の皆さんも知っていただければと思います。事務局から連絡はありますか。

副区長

資料の「令和元年度北区自治協議会開催日程」をご覧ください。来月の1月の全体会議は開催せず午後1時30分に、部会からの開催となります。2月は予定どおりですが、3月については、中原市長から新年度における施策の方向性などということで、自治協議会委員の皆様にご説明したいとの申し出があり、ほかの7区の自治協議会との日程調整の結果、開催時刻を30分繰り上げ、午後1時開催とさせていただきます。

もう一つ、本日の資料で、北区自治協議会だよりを配布いたしました。次の日曜日の12月22日の新聞折り込みで配布いたします。今年度の自治協議会の皆様の活動内容を写真満載でお知らせするものとなっており、会長、副会長各部会長からは、総務部会において承認いただいております。

松田会長

ほかになれば終わります、事務局に進行を戻します。